

川崎市病院局告示第6号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月3日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 1 指定公金事務取扱者の住所及び名称
東京都千代区神田駿河台四丁目6番地
株式会社 ニチイ学館
代表取締役 森 信介
- 2 公金の徴収若しくは収納の種類
川崎市立川崎病院の使用料等の収納補助
- 3 委託期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで